

3月27日（金）臨時記者会見

市長説明

本日、「第9回さいたま市新型コロナウイルス危機対策本部員会議」を開催しました。

3月14日に施行された「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく政府対策本部が昨日設置されました。今後、同法に基づき、緊急事態宣言が発令された際、速やかに、市新型インフルエンザ等対策本部を設置できるように準備をするよう指示したところです。

さいたま市民の感染状況は、昨日までに6人が陽性となっておりますが、現在、入院している患者は3人、退院も3人です。

3月25日に開催された「さいたま市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」では、市内は「感染状況が一定程度に収まってきている地域」と考えられるが、東京都における感染者の急増を踏まえると、「感染状況が拡大傾向にある地域」への中間段階のところであろうとの認識を共有しました。

はじめに、記者発表資料「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市民利用施設の休止及び市主催イベントの自粛の継続について」をご確認ください。

市民の感染を防止する観点から、原則4月19日までの市民利用施設の休止延長を行います。加えて4月19日までの市主催のイベントについても感染拡大防止のため、中止及び延期等の判断を行います。市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、市立学校の再開につきましては、現時点では、準備を要請し、最終的な判断については、3月30日にお知らせしたいと考えております。

続きまして、記者発表資料「この週末の不要不急の外出の自粛について」をご確認ください。

東京都では、3月25日に41名の感染者が確認され、小池都知事は「感染爆発の重大局面」とし、今週末の不要不急の外出自粛を都民にお願いしています。

また、昨日3月26日におきましても、47名の感染者が引き続き確認されております。

本市としても、日常生活と経済への影響、また感染症予防のバランスを見ながら、都内との行き来が多く、生活圏が密接に関係していることを考えると、感染拡大防止のため、市民の皆様には、今週末の不要不急の外出を控えるようお願いします。

なお、生活必需品の買い物、散歩やお子様が公園で遊ぶこと、お仕事などは、自粛の対象ではありません。

やむを得ず外出をする際には、手洗いや咳エチケットといった基本的な感染症予防に加え、クラスター発生の三つの条件、換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集している場所、至近距離での会話や発声が行われる、といったリスクの高い場所を避けてください。企業の皆様にも従業員の感染予防のため、在宅勤務などの配慮をお願いします。

また、都市が封鎖されるような状況ではありません。冷静にご判断いただき、商品の買い占めなどは控えていただくようお願いいたします。

本市としましては、今が極めて重要な時期と認識しており、東京都、埼玉県、その他近隣の県や市等と足並みをそろえ、感染拡大防止に向けて徹底した対策を講じていく必要があると考えております。

感染拡大防止の効果を上げていくためには、市民の皆様や企業の皆様、特に若い世代の皆様の協力も不可欠です。

是非ともご協力をお願いします。